

気仙沼市公告第38号

気仙沼市人口減少対策に係る市民会議運営及びアクションプラン策定支援業務について、委託業者選定のための公募型プロポーザルを次のとおり実施する。

令和5年3月9日

気仙沼市長 菅原 茂

1 業務目的

本市の人口は、昭和57年2月をピークに減少に転じ、少子化などによる自然減と転出超過による社会減のため近年は年間1,000人程度の人口減少が続いており、令和4年12月末現在58,926人まで減少している。

人口減少により、地域の支え合いや防災力の低下、医療や介護、産業の担い手不足など、地域に与える影響が課題とされる中、若者が希望する職種の不足、賃金や職場環境の悪化から更なる人口減少を招くことが懸念されている。

本市では、第2次気仙沼市総合計画の最重要課題に「人口減少の緩和と改善」を掲げており、今後、市民・地域・事業者・行政が現状と課題を共有し、各主体が担うべき解決策を考える場となる市民会議を開催するとともに、そのアウトプットとして、アクションプランを策定し、各主体がアクションプランを実行に移し、全市的な取組へと展開するため、本業務を行うものである。

2 業務概要

(1) 業務名称

人口減少対策に係る市民会議運営及びアクションプラン策定支援業務委託

(2) 業務内容

気仙沼市の人口動態等に係る基礎調査（現状・統計分析、県内自治体・近隣及び類似自治体との比較等）、人口減少対策に関する先進事例等の情報収集、アンケート調査（調査票作成、集計、分析、分析結果提出）、市民会議の企画、運営支援（全体会・分科会・推進委員会に係る進行補助、記録作成、意見取りまとめ等）、アクションプラン策定支援に係る業務（素案作成支援、本編・概要版のデザイン・レイアウト案の作成等）

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

3 参加資格要件

本プロポーザルに参加するための必要な資格及び要件は、次のとおりとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者

であること。

- (2) 本プロポーザル公告日時点で、気仙沼市指名競争入札参加資格者指名停止事務処理要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (3) 国税，県税及び市税（法人税又は所得税，消費税及び地方消費税，県民税，事業税，市町村民税，固定資産税をいう。）を滞納していないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立てがなされていない者（同法に基づく更生手続き開始の決定を受けた者であって，更生計画認可の決定があった者を含む。）であること。
- (5) 破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続き開始の申立て，会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続き開始申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続き開始の申し立てがなされている者（会社更生法に基づく更生手続き開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続き開始の決定を受けた者を除く。）
- (6) 気仙沼市契約に関する暴力団等排除措置要綱（平成20年気仙沼市告示第105号）別表各号に規定する要件に該当する者でないこと。

なお，別添「暴力団排除に関する誓約事項」を確認し，企画提案書等提出書の提出をもって誓約・同意したものとする。

4 本プロポーザルの日程

本プロポーザルは，次の日程で行う。

項番	手続き等	日程
1	公募開始	令和5年3月9日（木）
2	参加表明書受付期限	令和5年3月23日（木）午後5時まで
3	質問書受付	令和5年3月9日（木）から 令和5年3月23日（木）午後5時まで
4	質問書に対する市の回答期限	令和5年3月28日（火）
5	企画提案書等の提出期限	令和5年3月31日（金）午後5時まで
6	審査（プレゼンテーション， ヒアリング）	令和5年4月6日（木）
7	審査結果通知	令和5年4月10日（月）

5 実施要領等の配布

実施要領等は，気仙沼市公式ホームページからダウンロードすること。

6 契約候補者の選定について

提案書は，「気仙沼市人口減少対策に係る市民会議運営及びアクションプラン策定支援業務委託業者選定審査委員会」において審査し，最も高い評価を得た提案を

行った者を契約候補者として選定する。

7 契約の締結について

審査の結果，契約候補者として選定された提案者と契約に関する協議を行い，契約の締結を行う。

なお，契約候補者と協議が整わない場合，次点候補者と契約に向けての協議を行う。

8 本プロポーザルに関する詳細は，「気仙沼市人口減少対策に係る市民会議運営及びアクションプラン策定支援業務委託公募型プロポーザル実施要領」による。

9 問合せ先

気仙沼市震災復興・企画部 震災復興・企画課 けせんぬま創生戦略室

〒988-8501 宮城県気仙沼市八日町一丁目1番1号

電話番号 0226-22-6600（内線319）

FAX番号 0226-24-8605

電子メールアドレス kikaku@kesenuma.miyagi.jp